

総務 産業建設

議案第70号
町長の給与の特例に関する条例

要旨

厳しい財政状況に鑑み、財政基盤の安定化を進めるにあたり町長の姿勢を示すため、新たに制定するもの。

問 諸般の情勢によって給与月額を削減する場合、町長・副町長・教育長の三役が揃って行う場合が多いが、町長独りが決めたことか。

加藤委員

答 リーダーとしての町長の姿勢、覚悟を示すため、今回は町長のみと町長独りが決めた。

問 町長の意気込みを職員としてどのように受け止めているのか。

村井委員

答 町長独りの給与減額は、財政調整基金額が不安定であり、財政面

慎重な審査を重ねて

を真剣に取り組もうとする意気込み、姿勢である。各担当部署にも真剣に取り組んでもらうよう周知したいと考えている。

問 施行期間が令和2年12月1日からの16か月ということだが、令和4年3月31日の修了期日で、財政状況も職員

の意識も変わっていない場合は延長するの

田中議員

答 期日終了日の時点で目標としている基金の積立額等の検証をし、自身の任期も考慮しながら延長か終了かを判断されるのではない

(全会一致で可決)

議案第71号
松前町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例

要旨

長期継続契約を締結することができるとする範囲を拡大し、契約事務の効率化及び経費削減を図るため、所要の改正を行うもの。

問 機器の投資に対するものは5年という期間は、どこに記載するの

住田議員

答 松前町長期継続契約に関する事務取扱要領に最長5年と記載しており、条例に記載する予定はない。

問 議員の任期は4年であり、最長5年では後のチェックに不都合が生じる。なぜ3年の契約期間ではないのか。

伊賀上議員

答 期間を5年とした方がより経費の削減が見

込めるためである。予算を上程した際、議会のチェック機能が働くように長期継続契約であることを説明し、十分審議していただくようにしたい。

問 条例改正をしなくても、今のままで長期継続契約ができるのでは。

加藤委員

答 1号は文言の修正のみで、2号はより適切な表現に改めるものである。現行の条例では、追加の長期継続契約ができないものもあるため、3・4号を新たに加える。

少しでも無駄なく事務の効率化を行い、人件費や諸経費を削減したいため、条例改正をするものである。

問 松前中学校仮校舎の警備が12月末で切れるのであれば、1月から3月までの期間を随意契約とし、4月からの

長期継続契約にできないか。

曾我部議員

答 随意契約とするより、町内小中学校及び幼稚園の警備を一括して長期継続契約とした方が経費削減できる。

この改正により契約事務の効率化及び経費削減がどれだけなされるのか、具体的かつ明確な答弁がなかった。また出された資料も不十分であったため、15日・18日・25日と3回にわたり審査した。

(全会一致で可決)

【議案第71号 松前町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例】

1 改正概要

長期継続契約ができる契約は、地方自治法の規定により、電気、ガス、水の供給といったものに限られていましたが、平成16年11月に地方自治法等が改正され、一定条件の下条例で定める契約についても長期継続契約の対象になるようになりました。これにより、松前町では、平成17年4月に「松前町長期継続契約とする契約を定める条例」を施行し運用してきました。今回、継続して役務の提供を受ける契約で、初期投資に相当の費用を要するものについても長期継続契約を締結できるとし、契約事務の効率化及び経費削減を図るため改正するものです。

2 改正理由

	内容	具体例
1号	物品の借入れ及び保守に関する契約	・パソコン、複写機等OA機器の賃貸借及び保守 ・ソフトウェアの賃貸借及び保守 ・車両の賃貸借及び保守
2号	公共施設の保守管理の業務その他の役務の提供を受ける契約で、毎年4月1日から当該役務の提供を受ける必要があるもの	・庁舎・小中学校警備業務 ・庁舎設備保守管理業務（空調設備・浄化槽設備）
3号	継続して役務の提供を受ける契約で、役務の提供に必要な機器等に相当な初期投資を要するため、複数年度にわたる契約を締結しなければ不経済になると認められるもの（前号に該当するものを除く。）	・地下水位調査データ整理業務 ・環境測定調査業務（大気・水質・騒音等）
4号	継続して専門的な知識、技術又は経験が必要な役務の提供を受ける契約で、役務の提供に必要な業務体制の整備に相当な費用を要するため、複数年度にわたる契約を締結しなければ不経済になると認められるもの（第2号に該当するものを除く。）	・給食センター調理業務

3 施行日

公布の日

最初に提出された資料

